

平成 20 年度 第 4 回特定調達品目検討会議事要旨（案）

日 時：平成 20 年 11 月 13 日（木） 9 時 30 分～12 時 00 分

場 所：経済産業省別館 10 階 1014 会議室

出席委員：岡山委員、奥村委員、酒井委員、辰巳委員、奈良委員、原委員、平尾委員、
安井委員（座長）、山村委員

欠席委員：指宿委員、奥委員、乙間委員、原田委員、永田委員（五十音順、敬称略）

1. 分科会における検討内容について

【紙類について】

- ・ 総合評価については、一般の国民に説明するにあたり大変難しい。それぞれの評価の重み付けなどがわかりやすく見える工夫が必要。また、総合評価の検証はどのように考えているか。
- ⇒ 指標値と併せ、指標値の計算の元となった数値（例えば古紙パルプ配合率）についても記載がされるものと考えている。偽装の原因になった過度な品質競争を避けるため、より白い、見栄えのよい紙にはどのような環境負荷がかかっているのかを明示する目的である。この先の課題として、いかにこの方法の意図をきちんと伝えていくのかを徹底して実施していく。信頼性の担保については、既に始まっている古紙パルプ配合率検証制度を国としても定期的に確認し、環境に配慮された原料に係る部分についても、適切に実施されているか引き続き検証をしていく。重いウエイトを置いている森林認証パルプ、間伐材パルプは林野庁と共に信頼性を高める方法を検討しているところ。白色度、坪量などは、現在予算要求している製品テストの方でも検証を進めたいと考える。
- ⇒ 信頼性の話は難しい。方向性としては第三者認証機関ができてくることを期待してということになるか。
- ・ 過度な品質競争に陥らないための仕組みと考える。このような仕組みを、数値を入れてスタートするのであれば、消費者への正確な情報提供の充実をお願いしたい。
- ・ 全部満点の場合 100 点を超えるが、感覚的には 100 点満点で考えてしまう。今後性能があがっていくことで製品の点数が高い値になっていくことに、表示として懸念される。また、クレジット方式についてももう少し詳しい説明をしていただきたい。
- ⇒ 原料の部分の合計値は 80 点が限度である。白色度と坪量で 30 点分を加算した場合 110 点になる可能性はあるが、それは技術的に困難で非現実的であることから、ほぼ最高でも 100 点以内に収まる想定で配点を設定している。クレジット方式は間伐材、森林認証材のみに適用する。古紙パルプ以外のパルプの部分は広葉樹パルプと針葉樹パルプに分けるくらいしかできずマクロでしか判らないためクレジット方式を採用する。加点項目になる部分は、第三者のチェックや適切な情報開示を行うことを要件にクレジット方式などを認めてはどうかという考えである。
- ・ 最高でほぼ 100 点になるというのは表現として不適切ではないか。トータルで 100 点満点になるようにしていただけるとわかりやすい。
- ⇒ 理論値は 50～110 点の範囲となる。

- ・ 白色度と坪量を5点ずつ下げて最高100点にすればよいのではないかと。
- ⇒ 古紙を利用しなければ白色度は上がる、古紙を利用すると一定の品質を満足するために坪量が増えるというトレードオフの関係があり、その程度がはっきりしていない。現在の製品では、古紙100%で市中回収古紙を使うと、坪量66g/m²が限界となるため100点以内に収まるだろうと考えている。
- ・ もともとパルプ全体を管理したいという議論だったと思うが、今回の計算でいくと、古紙パルプ以外のパルプについては野放しになるのか。
- ⇒ 少なくとも合法性は担保していただく必要がある。
- ・ 50~110点で基準が70点以上というのは相対的に低い印象を受ける。点数の話はテクニカルな数合わせで直せるだろう。見た目のわかりやすさは重要となる。森林認証材、間伐材の配合割合を決めているが、森林認証の原産国での認証自体は問題ないのか、間伐材の定義も曖昧でありここでの基本となるパーセンテージの決め方に問題はないのか。
- ⇒ 製紙各社の取組状況を踏まえ、重み付けを検討する必要がある、望ましくないものが増えればウェイトを変えるなど見直しは随時行っていきたいと考えている。それぞれの項目は環境負荷低減効果が働くことは確認をしている。ただし、ウェイト、重み付けについては単にライフサイクル上のインパクトで設定されているわけではなく、政策的な重要性や取組みの進捗状況を踏まえ、政策的意図を持って議論し、決定しているということを記載させていただいている。それぞれの取組状況を踏まえ修正し、事業者の自主的な改善を促すよう進めていきたい。
- ・ 消費者への伝え方を含め、表示方法を明示してほしい。各社が都合の良いように書いてしまう可能性がある。
- ⇒ 修正をしたい。
- ・ 仕込み損紙の扱いについては重要である。配慮事項に概ね5%、10%以下にするのが望ましいなど書けないか。
- ⇒ 回流損紙、仕込み損紙等についての扱いが会社により異なり、また、どの期間、どの状態を取ってパーセンテージをとったらよいか悩ましく決定ができない。故意に他の抄造ラインから持ってくる、印刷用紙の損紙を溜め込んで投入するといった不適切な製造を行うことをどう防止していくかが重要と考え、原案とした。まずは、製紙連合会の検証システムを確認していこうという方針である。
- ・ 損紙の混入、配合状況はメーカーにより異なり年間でもばらつきがある。損紙は古紙ではないので区別は必要だが、情報公開の面では、ばらつきのある数値の一部を公表することで誤解を生じさせる恐れがあるため、製紙会社は抵抗を示している。エコマークでは代表的な銘柄の損紙の配合状況を事務局に報告する形になっているが、それも非公開であり、一般には情報公開されにくいという状況である。
- ・ 白色度や配合率、坪量もそうだが、これまでは品質が良い方が消費者が喜ぶだろうということで（製紙メーカーは）最低基準の製品を出してきていると思われる。坪量は64g/m²と表示されていても、実際は66g/m²といったように全体では全部プラスにシフトしているので、環境配慮という点では上限値を規定すべきと考える。
- ・ 今回の総合評価は非常に画期的である。環境というのは一面だけの指標ではだめだ、ということがグリーン購入法により示される。これをいかに消費者に伝えるかという工夫が重要

である。

【太陽光発電システム・太陽熱利用システムについて】

- ・ 太陽光、太陽熱のどちらを優先的に付けるべきか、といった項目は設けていないのか。
- ⇒ 太陽熱は熱源を有効に使えるかどうかによるが、太陽光は様々なものにエネルギー源として転用していけるという違いがあり、ケースバイケースである。昼間の給湯量が多いところは太陽熱の方が合理的なケースもある。
- ・ 太陽熱温水器で重要なのは保温性である。タンクの保温についての項目も入れてはどうか。
- ⇒ 数値的な確認が必要なため、次年度以降検討したい。
- ・ エネルギーペイバックタイムの基準は画期的である。検証するためには、どういう根拠で元々の製造分を計算しているか定義、言葉の説明を併せてしていただけたらよい。
- ・ 例えば自動車では、今回プラグインハイブリッド、水素自動車が入っている。太陽光にあっても、今開発中の薄膜系なども排除されないような基準となっているのか。
- ⇒ 政府調達の対象であるため、一般に売られているものがベースとなる。プラグインハイブリッドは発売の見込みが立っており、水素自動車も実際販売されているので、政策的に買う場合ということで入れている。太陽光の場合、適材適所で使っていくことになっているため排除している製品は原則ない。ただし、長期使用性の規定は設けている。
- ⇒ 分科会では、メーカーの意見も聞いているが、やはりデータがそろった段階で入れるのが本筋であるため今後継続的に検討したい。
- ・ 太陽光発電システムの配慮事項の鉛はんだについては、今後場合により、総合指標に移行する流れを考えると、人間に対する毒性よりも、生態系優先で銀は使うなという方がいいかもしれない。事業者からの意見だけで判断せず、検討を続けていただきたい。
- ⇒ 鉛はんだは、あくまでこれまでの考え方が示されている RoHS や J-Moss の中で取り組める範囲、取り組みが進んでいる範囲で、事業者側が進めたいと考えている範囲を踏まえて書いている。ご指摘の点は今後検討したい。

【携帯電話について】

- ・ 携帯電話について、RoHS 引用は初めてだが（今までは J-Moss）意図は何か。
- ⇒ 事業者の提案に基づいて記載しているため、品目により異なる。記載の方法は検討する。
- ・ 携帯電話の重要性は他の家電とは違い、エネルギーではなくて資源にあるということが、判断の基準の中でわかるような表現にして頂きたい。
- ⇒ 公的なものは全量回収したいと考える。備考欄に発注者側の規定としてやっていただきたいことも書いてあるが、そこはもう少し意図が伝わるように表現等も考えていきたい。
- ・ この基準が社会の基準になりかねない。ぜひ工夫をお願いしたい。

2. 分科会以外の検討品目について

- ・ 制服・作業服について、環境負荷について分析して低減が確認されたものをいうと定義が書いてあるが、これはきちんと体制として整っているのか。
- ⇒ 繊維に関しては、昨年度報告させていただいたとおり、植物を原料とした合成繊維（ポリ

乳酸繊維)を製造している事業者が自主的に調達基準を設定しており、環境負荷が一定量にコントロールされた繊維のみを使用すると宣言されている。それに基づいてこのような記載をしている。

- ・ 制服・作業服に関しては、民間の大手工場では、工場単位で再生ポリエステルに回すという取組が行われている。回収システムについては、現在配慮事項になっているが、制服・作業服という限られた範囲であり、民間でできて行政でできないということはないと思うので、判断の基準とするような検討を進めていただきたい。
- ⇒ 繊維製品に関しては、関係事業者が非常に多く意見の統一が難しい。次年度対応方策を作って検討していきたい。
- ・ 家電製品は、電気製品でもよいのでは。家庭用に限らない。
- ・ 日射調整フィルムについては、フィルムを貼ったほうがいいのか、日射効果のあるガラスを買ったほうがいいのか、環境負荷を考えて適切に選択していただけるようにする必要はないか。新築の場合は、ガラスに日射効果が入っていた方が環境負荷が低いと考える。
- ⇒ 既存のガラスに後からフィルムを貼ることを想定している。ご指摘の部分はブロック別説明会等で説明していきたい。

以上